

# 太宰治・〈明るさを装う〉心構え

——「十二月八日」論——

巖 大漢

## 一、問題の所在——太平洋戦争に際会した

### 太宰の家庭に対する姿勢

太平洋戦争に際会した太宰治はどのような姿勢で家庭に接しようと思ったのだろうか。太宰みずからがこの問題について生の言葉で語ったことはなく、その内実の解明を試みた先行研究も管見には入らなかつた。

だが太宰は、「十二月八日」（『婦人公論』昭17・2）という太平洋戦争開戦直後に執筆した彼の小説作品に、この問題に対する答えを盛り込んでいたと見える。開戦日一日の様子を素直に「日記」に綴る「私」という人物の目に映った「主人」の姿に、太平洋戦争に際会した太宰自身の彼の家庭に対する姿勢を刷り込ませていたと見えるのである。

以下本論文では、「十二月八日」作品世界を精緻に読み取っていく、太平洋戦争に際会した太宰が〈明るさを装う〉ことを家庭に対する己の姿勢と思い定めていたということについて論述してみたい。

## 二、心もとない「私」

「十二月八日」は、「日本のまづしい家庭の主婦」と名乗る「私」という人物の「昭和十六年の十二月八日」の「日記」という設定の小説作品である。

「日記」の書き手「私」は太平洋戦争開戦日をどのような思いで過ごしたのか。この点をまず押さえておきたい。

開戦を報じるラジオ放送を聞いた直後の「日本も、けさから、ちがふ日本になつたのだ」という感動の様子や、「ああ、誰かと、うんと戦争の話をしたい。やりましたわね、いよいよはじまつたのねえ、なんて」とはしゃぐ様子に知られるように、「私」は開戦を西洋列強の抑圧からの解放と認識し、戦時体制に厚い信頼を寄せ、その体制に誠実に生きようと思っている。

こうした「私」の戦時体制に対する信頼感は、太平洋戦争が勃発する直前の昭和十六年十月、当時の日本政府が戦力確保を目的に大学・専門学校・実業学校の修行年限を短縮し、卒業を急遽三ヶ月繰り上げたことを受け、「早大の佐藤さん」「帝大の

堤さん」という二人の学生の大学卒業が早まったことを「めでたく卒業」と考えていることや、「六升」の「清酒」を「隣組九軒」で均等に分け合うという戦時国家体制がもたらした難題に対して、「六升を九等分するのは、なかなか、むづかしい」と言うだけで不満を垂らさない態度からも知られる。作品冒頭部の「日記」を書く現時点における「私」が、「昭和十六年の十二月八日」を「紀元二千七百年の美しいお祝ひ」の明るい将来を切り開く「大事な日」と考えていることに示されているように、「日記」を書く現在においても「私」は同様の思いを持ち続けている。

ところで、「私」が戦時体制を信頼することには、太平洋戦争開戦が「私」自身の生活に変化をもたらしてくれるだろうという期待感とその根底に流れている。開戦を報じるラジオ放送を聞いた「私」の心が、「それを、じつと聞いてゐるうちに、私の人間は變つてしまつた」と、内なる変化を最初に感じた後に、「日本も、けさから、ちがふ日本になつたのだ」と、戦時体制に対する信頼と期待へ繋がっていったことを見越してはならない。己の置かれてある現状を打開しようとする強い欲求が戦争勃発を肯定する強烈な磁場と働いているのである。「かういふ世に生まれて生甲斐さへ感ぜられる。かういふ世に生まれて、よかつた」と思うことや、ラジオ放送を聞いて「涙が出て困つた」「全身が震へて恥づかしい程だつた」ことや、「夕刊」を「隅々まで読んで、感激をあらたにした」ことなど、「私」が抱くこれらの感動・抑揚感には、開戦を機に自身の生活が変化することを期待する思いがその根底に流れているのである。

こうした戦争による現状打開の期待感は、作品冒頭部で述べられる、太平洋戦争開戦以前における「私」自身の人生についての自己反省の弁にも引き継がれている。「日記」を綴る現在においても「私」は、現状打開の期待感を強く抱き続けている。さて、ここで大事なのが、開戦日一日の「私」の実際の生活は、太平洋戦争開戦以前と変わりがなく、時には浅慮と思われくらゐに、〈心もとない〉ものであつたという点である。

最初に、育児の場面。「私」には「ことし六月生まれ」の「園子」という女の子がいる。起床してすぐに「おむつ」の洗濯に取り掛かる様子や、娘と一緒に湯に入りながら生命の神秘に驚き、母子の愛情を満喫する時を「私の生活で一ばん一ばん楽しい時だ」と述懐することに知られるように、「私」は娘に愛情を注ぎ、真面目に子育てに励んでいる。しかし、「私」の育児の様子には手抜かりも見られる。

主人の変な<sup>おそ</sup>咬<sup>か</sup>きの相手にはならず、さつさと起きて兩戸をあける。いいお天気。けれども寒さは、とてもきびしく感ぜられる。昨夜、軒端<sup>のきば</sup>に干して置いたおむつも凍り、庭には霜<sup>しも</sup>が降りてゐる。山茶花<sup>さんぢあな</sup>が凜と咲いてゐる。静かだ。太平洋でいま戦争がはじまつてゐるのに、と不思議な気がした。日本の国の有難さが身にしみた。

傍線を引いて示したところからは、「私」が太平洋戦争開戦日の前日の夜に「園子」の「おむつ」を洗濯し、それを「軒端」に夜通し干しっぱなしにしておいたことが知られる。洗濯物を

夜通し外に干す行為それ自体がすでに間違った洗濯の仕方であるが、それが他でもなく、赤ん坊の肌に直接触れる「おむつ」となる事態はさらに深刻となると言えよう。それに、気温が急激に落ちたために「おむつ」は凍っている。まったく乾いていないのであり、二度乾かしの羽目に会っているので、衛生上でもよくない。ところが「私」が、このことに気を採む様子は見えない。太平洋戦争開戦以前も「私」がこのような「心もとない」行動を繰り返していたことが推量できる。同様なことは、次の場面からも知られる。

本当に、前から私があんなに言つてゐるのに、主人は国民服も何も、こしらへてゐないのだ。まさかの時には困るのぢやないかしら。不精なお方だから、私が黙つて揃へて置けば、なんだこんなもの、とおつしやりながらも、心の中ではぼつとして着て下さるのだらうが、どうも寸法が特大だから、出来合ひのものを買つて来ても駄目でせう。むづかしい。

この場面からは、「国民服」を捨てることを「主人」に勧めながらも、「寸法が特大」な「主人」の体格ゆえに「出来合ひのもの」を買うわけにもいかずに開戦を迎え、開戦後も同様の理由から「国民服」を「主人」に用意してあげられずにいる「私」の生活の様子が知られる。ところが、たとえば、「主婦之友」は昭和十五年十二月号の附録として刊行した「勅令で新制定の国民服の作方」というものの中で、十ページにわたり、

「国民服の甲号乙号一切の仕立方」を詳しく紹介・指導している。<sup>2</sup>〈着る人の身体に合せて、丈や幅は適宜に伸縮〉〈和服のぬへるほどの方なら誰方にも簡単に作れます〉〈主婦の常識としてぜひ知つておいて頂きたい〉とある。「国民服」の必要性を強く感じている「私」は、「出来合ひのもの」に頼らずとも、これら当時流布していた「国民服」の作り方の指導書を参考に、〈手製の「国民服」を「主人」に捨ててあげることでもできたはずである。

また、当時は、昭和十六年十月十三日に第一回防空訓練が実施されたことを受け、各家庭に防災道具を備えることが主婦たちに積極的に奨励されていた。それなのに、「私」はそれらの防災道具を自ら用意しようとはせず、「私の家には何も無い。主人が不精だから仕方が無いのだ」と、これまた「主人」のせいにして嘆いている。

「私」は、戦時体制に誠実に生きようとする思いはあるものの、「私」自身の非力さ、いい加減さゆえに、結果的にはどれも備えられずに開戦に際会したのであり、そうした「私」の生活様態は太平洋戦争開戦後も変わることはなかったのである。

「私」が〈心もとない〉生活を送つてきたのであり、開戦後も変わらない生活を送っていることは、「買ひ物」の場面にもっとも顕著に現れている。

昼食の後買い物に出かけた「私」は、「相変らず、品が乏しい」と嘆き、「やつぱり、また、鳥賊と目刺を買ふより他は無」と、昼食の時食べた「目刺」をまた購入している。〈創意工夫〉が主婦の持つべき器量として求められていた時代におい

て、「私」には物資不足の時代状況を乗り切る遅しきはないのである。そればかりか、「駅の売店」の店主に騙され、不当な値段で買ひ物をしてゐる。

けふは、お金も、すこしあるから、思ひ切つて私の履物を買ふ。こんなものにも、今月からは三円以上二割の税が附くといふ事、ちつとも知らなかつた。先月末、買へばよかつた。でも、買ひ溜めは、あさましくて、いやだ。履物、六円六十銭。ほかにクリイム、三十五銭。封筒、三十一銭などの買ひ物をして歸つた。

ここには、「今月からは三円以上二割の税が附く」ということで、「私」が「駅の売店」の店主から「履物」を「六円六十銭」で購入する様子が確認される。「私」は、店主に騙されてゐる。その事情を説明する。

昭和十六年十一月、当時の日本政府は財政困窮を打開すべく、大々的な増税を行なうことを閣議決定し、昭和十六年十一月十四日付各新聞を用いて告知した。当日の『朝日新聞』の記事内容を拾つてみると、「増税案全文発表 実施は来月一日 臨時閣議で正式決定」との見出しの下、〈高度国防国家の全面的かつ急速なる確立を期する〉ために〈間接税を中心とする大増税を行なう〉ことになつたと増税の経緯を説明したうえで、改正の全内容を報じてゐる。その中の「第四 物品税」の項目には、次のような規定が定められてゐる。

一、物品税の課税物品として左の各号に掲ぐる物品を追加すること

第一種 乙類 (一定価格以上のものに限る見込み)

(一) 庭木並に庭園用の石材および石工品 (…)

(二) 釣用具類

第一種 丙類 (一定価格以上のものに限る見込み)

(七) 靴 (改正前は乙類) (八) 事務用品具

二、物品税の税率を左の如く改むること

第一種

甲類 物品の価格百分の五十 (現行百分の二十)

乙類 物品の価格百分の二十 (現行百分の十)

丙類 物品の価格百分の十 (新設)

右の新聞記事に確認される〈物品税〉に関する規定によると、「私」が購入する「履物」(靴)は、〈改正前は乙類〉の簡条書きが示すように、税制改正以前は〈第一種 乙類〉として〈百分の十〉の〈物品税〉がつく品物であつたのだが、税制改正により、〈新設〉される〈第一種 丙類〉に属する品物となり、〈物品の価格百分の十〉の〈物品税〉がつく品物となつてゐた。要するに、「履物」は、税制改正によつて〈第一種 乙類〉から〈第一種 丙類〉へ変わったが、〈物品税〉そのものは従来と変わらない〈百分の十〉のままなのである。

また、「私」は、「三円以上」の「履物」には、「二割の税が附く」ということで、「六円六十銭」を払つてゐる。このことか

らは、「私」の購入した「履物」の「物品税」抜きの値段が五  
円五十銭であったことが知られる。ところが、昭和十六年十一  
月十八日付『朝日新聞』「第一種 物品税の免税点」には、次  
のような規定が見られる。

大蔵省では今議案に提出されてゐる増税案中物品税第一種  
の免税点につき十七日左のごとく発表した。

### 【丙類】

三十八 靴十二円

右の新聞記事における「靴十二円」という規定は、新しい税  
制下では、「靴」(履物)に対しては「十二円」から「物品税」  
を課する、ということの意味する。すなわち、「十二月八日」  
の「私」の購入した「履物」は、「三円以上」から「二割」の  
税が課せられるのではなく、正しくは「十二円」以上から「一  
割」の税が課せられる品物なのである。したがって、「私」の  
購入した五円五十銭の「履物」は「免税点」が適用され、「私」  
は五円五十銭の「履物」を買う場合、五円五十銭を払えばよい  
のである。

ところが、「私」は、「今月からは三円以上二割の税が附く」  
と「駅の売店」の店主に言われている。これはどういうことな  
のか。

昭和十六年十二月一日の実施日を直前にした十一月二十九日  
付『朝日新聞』の「判り易く税額表示 暴利取締 業者に義務  
を負はず」という記事には、この物品税増徴を口実に不徳行

為を働くやうな業者があつてはいけなさと商工省では今度暴利  
行為等取締規制を發動して業者に税額または税率の表示義務を  
課することになったという当時の世情が伝えられている。「駅  
の売店」の店主は、こうした政府側の懸念どおり、複雑な税制  
を巧妙に利用し、「私」から不当な利潤を騙し取っていたので  
ある(税金抜きの価格が五円五十銭であったかも知れない)。

増税問題が、日々の家庭経済を直撃する深刻な問題であるこ  
とを考慮に入れば、税率も税金が課せられる金額も把握せず  
に買い物をしている「私」は、主婦としての器量に欠けている  
と言えよう。

だが、これと同時に考えるべきなのは、現状打開の期待感か  
ら靴を購入し、しかも「先月末、買へばよかつた」と後悔の念  
を一瞬抱くも、「でも、買ひ溜めは、あきましくて、いやだ」  
と戦時体制への厚い信頼をもつてその思いを一蹴している「私」  
が、戦時体制を巧妙に悪用した人に騙されたということであ  
る。しかも、「私」が「履物」を購入した「駅の売店」は、躊  
躇うことなく「主人の煙草を買ひに駅の売店」に行ったことか  
らも知れるように、以前から買ひ物をしてきた店である。当然  
のことながら、その店主と「私」は旧知の間柄である。「此  
の親しい美しい日本の土」「此の神聖な土」とあるように、「私」  
は太平洋戦争開戦によって日本国民が厚い信頼感と連帯感で結  
ばれていると思つてゐるのだが、「私」のその思いは身近なと  
ころから裏切られていたのである。冷酷な現実を翻弄され続け  
る(心もとない)「私」の生活が思い描かれる。

### 三、事の真相に思い至らない「私」

「日記」を綴る「私」の姿勢については、たとえば、△「私」は一見したところ戦意消沈へ向かいかねないのを戦争賛美へ軌道修正した△「私」は「先日」「去年」「以前」などの語を頻用して、不特定の過去の記憶を次々と「十二月八日」に取り込むことで、他ならぬ「十二月八日」が主題化された小説における「十二月八日」の比重を（結果的にせよ）軽くしていく△十二月八日「を前景化しない語り」という見解に知られるように、「私」が「日記」の内容をコントロールしていると考えられてきた。

しかし、たとえば、「紀元二千七百年の美しいお祝ひ」という言葉をきっかけに思い出した「主人」と「伊馬さん」の「紀元二千七百年」の読み方をめぐった「先日」の出来事を唐突にも書き綴っていくなどの、冒頭部における混迷の様子や、「私」の「日記」とされる「十二月八日」という架空のテクストの表記の揺れに端的に示されているように、「私」は自分自身の経験した開戦日一日の様子を掛け値なしに再現している。

そこで問題となってくるのが、出来事に対して「私」が抱く思いとその出来事が本来持つ意味との間に齟齬が認められるという点である。本作「十二月八日」が、「私」を相対的に読むことを求める小説作品であることは、本論文（二）が確認したように、「不精」「何も出来ない人なのだから心細い」という「主人」に対する「私」の批評が、実はむしろ「私」自身に当てはまるものであったという点からも明らかである。

まず、「お隣の奥さん」との出来事。「これからは大変ですわねえ」と「私」が戦争のことを言いかけると、「お隣の奥さん」は「いいえ、何も出来ませんのでねえ」と「恥づかしさう」な態度で応対している。この「お隣の奥さん」の対応を受けた「私」は、「隣組長の重い責任に緊張して居られるのにちがひない」との感想を持つ。しかし、「お隣の奥さん」の一連の言動は、「恥づかしさう」という態度から察せられるように、戦争に希望を抱き、「隣組長」の役目に張り合いを感じていながらも、謙虚さを示そうとするものであって、「緊張」していたためではない。ところが「私」は、そうした「お隣の奥さん」の胸中には思いが至っていない。「お隣の奥さんにすまない」と、自分の言動が礼儀に欠けてしまったものと考えている。

次に、「亀井さん」一家を訪ねる場面。「亀井さんの御主人」は、「何やら勇ましい恰好」をして「縁の下に筵を敷」いたり、「火叩きやら、なんだか奇怪な熊手のやうなもの」を「門の前」にかけてたりしている。「亀井さんの御主人」がこうした行動をとっていたのは、彼が言うやうな、「隣組長」として模範を示そうとする思いからではないと見える。なぜなら、「本当は副組長のただれだけ、組長の方がお年寄りなので、組長の仕事を代りにやつてあげてゐるのです」という「奥様」の言葉からは、「亀井さんの御主人」が嘘をついていることが知られる。彼は、戦争が勃発したことに慌てふためいていたことを「私」には悟られまいと、「縁の下を這ひまはるの敵前上陸に劣らぬ苦しみです」と冗談を言ったり、防災道具「火叩きやら、なんだか奇怪な熊手のやうなもの」を整備するのは「隣組長」の役割を

全うしようとする思いからなのだと書いていたのである。

ところが「私」は、「亀井さんの御主人は、本当にまめで、うちの主人とは雲泥の差だ」と羨ましがらるばかりで、「亀井さんの御主人」が冗談や嘘を用いて、緊張していることを悟られまいと苦心していることにはまったく気がついていない。むしろ、「亀井さんの御主人」をフォローしようとした、「奥様」の胸中にも思いが至っていない。

午後訪ねてきた「早大の佐藤さん」「帝大の堤さん」との出来事についても同様なことが言える。一人は、「徴兵検査」の結果だけを語り、訪問の目的も「徴兵検査」の結果を「主人」に報告することにあつたと言ひ残して帰る。わざわざ訪ねてきて、その日の最大関心事である開戦については一切触れないで帰ってしまう行為には、彼らが戦争勃発の緊張感を「私」に悟られまいと苦心していたということが物語られていよう。だが「私」がこのことに感づいている様子は見られない。

「私」はもつと大事なことに思ひ至っていない。「長く伸ばして」いた髪を「坊主頭」にしていることは、「早大の佐藤さん」も「帝大の堤さん」も、出征を覚悟したうえで「徴兵検査」に臨んだことを物語っている。ところが、「早大の佐藤さん」が望みどおり「入営と決定」したのにひきかえ、「帝大の堤さん」は「第三乙」の判定を下され、出征することができなくなっている。

「卒業と同時に入営」の運びとなっている「早大の佐藤さん」は、すでに確認したとおり、米英との全面戦争に突入したことに強い不安を感じている。彼は、《死》をさらに現実のもの

として感じているのである。したがって、入営を間近に控えている彼にとって今回の訪問は、単なる出征報告ではなく、「主人」「私」への最後のお別れを告げるものとしての意味をもつたのである。むしろ、「私」は「お大事に」と「心の底からお辞儀」をしてはいるのだが、「早大の佐藤さん」の胸中に巢食っている《死》の不安には思ひ至っていない。「私」には、「生憎、主人がゐるのでお気の毒だつた」とあるように、礼儀に欠けていることがより気がかりなのである。

「第三乙」の判定を下され、入営できなくなった「帝大の堤さん」の胸中も、「私」が理解するものとは異なるものであつた。当時の日本において「徴兵検査」で「第三乙」の判定を下されることは、時代の《落伍者》の烙印を背負つて生きることの意味する。したがって、「第三乙」の判定を下されたことに對する「帝大の堤さん」の「残念でした」という言葉には、彼の人生に重くのしかかっている負の影が見え隠れする。ところが「私」は、「鳥賊二は、四十錢。目刺、二十錢」「クリイム、三十五錢。封筒、三十一錢」と買物物の値段はこと細かく記憶しているのに、「帝大の堤さん」の人生を大きく左右した「第三乙」の判定については「第三乙とやらで」と言っている。「帝大の堤さん」の挫折感のもとより、その重みにも思ひ至っていないのである。

「夕方」訪ねてきた「今さん」との出来事においても「私」は的外れな感想を抱く。「今さん」の訪問の目的が何であつたかは、作中では空所となっている。しかし、遠方から（三鷹のこんな奥まで）、しかも「夕方」「久し振り」で「訪ねてきた

ことは、戦争が勃発したことについて「主人」と話を交わすために訪ねて来た、という推量を可能にする。ところが彼は、戦争のことについては一切触れることなく帰る。このことは、「今さん」が戦争が勃発したことに強く緊張していることを物語っている。「ステツキを振りながら」歩く陽気な姿も、緊張・不安を隠すためのポーズであつたのである。ところが「私」は、「お帰りの途々、どんなに、いやなお気持ちだらう」と、礼儀を欠いたことだけを気にしている。

#### 四、へ明るさを装う、心構え

ここまで、「十二月八日」の「私」という人物が、「私」の自己言及とは違って、(へ心もとない)人物であり、出来事の真相に思いが至らない人物であることを確認してきた。こうした「私」の姿は、作品末尾に置かれた、銭湯帰りの「私」と「主人」が遭遇する場面に収斂する。当該場面を引用する。

銭湯へ行く時には、道も明るかつたのに、帰る時には、もう真つ暗だつた。燈火管制なのだ。もう之は、演習でないのだ。心の引きしまるのを覚える。でも、これは少し暗すぎるのではあるまいか。こんな暗い道、今まで歩いた事がない。一歩一歩、さぐるやうにして進んだけれど、道は遠いのだし、途方に暮れた。

(略)

背後から、我が大君に召されえたるう、と実に調子の

はづれた歌をうたひながら、乱暴な足どりで歩いて来る男がある。ゴホンゴホンと二つ、特徴のある咳をしたので、私には、はつきりわかつた。

「園子が難儀してゐますよ。」と私が言つたら、

「なあんだ。」と大きな声で言つて、「お前たちには、信仰が無いから、夜道にも難儀するのだ。僕には、信仰があるから、夜道もなほ白昼の如しだね。ついて来い。」

と、どんだん先に立つて歩きました。

どこまで本気なのか、本当に、呆れた主人であります。

この場面に見られる、「真つ暗」な「夜道」を前に「途方に暮れ」る「私」の姿は、(三)で確認した、(へ心もとない)「私」の生活様態そのものが象徴的に表われているものと言える。なぜなら、この出来事は、単に「私」が「真つ暗」な「夜道」に戸惑っていることだけを物語っているわけではないからである。それというのも、(八)日午後五時警視庁告示をもつて左の通り東京府一円に警戒管制が発令された」と伝えられているとおり、当日の(へ午後五時)には灯火管制を実施することが東京府一帯の住民に知らされている。「私」も、「燈火管制なのだ」と言っており、この事実を知っている。ところが「私」は、「でも、これは少し暗すぎるのではあるまいか」と思っている。これは、「私」が事態を甘く見ていたことを示そう。「お湯からあげて着物を着せる時には、とても惜しい気がする。もつと裸身を抱いてゐたい」など、帰り支度を急がない、銭湯における一連の行動についても同様なことは言えよう。

さて、そのような不安定な状況に直面していた「私」は、「主人」に遭遇し、「主人」について帰宅することで、その境遇から脱出している。ところが「私」は、「どこまで本気なのか、本当に、呆れた主人であります」と「主人」の行動に呆れているばかりである。しかし、「私」が「主人」に抱くこの思いは、「主人」の言動の本当の意味に思い至っていないものと見える。「主人」の言動には、「主人」なりの深い意味があったと見える。主人の胸中はどういうものであったか。

この場面における「主人」の言動については、「十二月八日」作品世界を理解するうえで欠かすことのできない箇所として論議の中心となり、実にさまざまな解釈が提示されてきた。十二月八日のはてに言われた夜道とは死の時代到来の暗喩であり、主人のいう信仰とは、いよいよオレの時代、滅びの時代が来た。日本中が一蓮托生、共に滅ぶのだという太宰の時局再認識であり、ついて来い、は以上の認識からくる連帯感の表明」(戦時下を「信仰」にも似た信念をもって書き継いで行こうとする、芸術家太宰の決意表明)へおれに「ついて来い」は激動の世に家族を守ろうとする素直な、何時の時代にもある家長の宣言」といった見解が、これまでのところ提示されている。

しかし、これらの見解はいずれも、「主人」の胸中を的確には説明していないものと見える。なぜなら、先行論は一様に、この場面の「主人」の言動が、実はすべて「演技」であることを見過ごしているからである。なぜ「主人」の言動すべてが「演技」であったと考えられるのか。

二重傍線を引いて示したところに注目してほしい。そこで

は、「園子が難儀してゐますよ」と「私」は言ったのに、「主人」は「園子」が「頭痛で難儀」している、あるいは「腹痛で難儀」している、などは考えていない。「こんな夜道にも難儀するのだ」、しかも「お前たちは」と、妻子が「夜道」に「難儀」していると決め付けている。この反応は、「主人」が「園子」をおんぶしている「私」の姿をすでに確認していたことを物語ると同時に、「主人」自身も「夜道」に「難儀」していたことを物語るにほかならない。ところが「主人」は、「なあんだ」と、彼自身が妻子に気づいていなかったように振舞っている。「主人」は、「演技」をしているのである。

このように「主人」の心境を読み解くと、当該場面に見られる「主人」の言動については、次のように解釈することができよう。

「主人」が「実に調子のはづれた歌をうたひながら、乱暴な足どり」で歩くのは、「夜道」を前に「途方に暮れ」ている妻子に対するやるせない気持ちからなのだが、そこには同時に、「主人」自身は「夜道」を恐れてはいないということ。「私」に示そうとする思いも流れている。「ゴホンゴホンと二つ、特徴のある咳をした」のは、後ろから歩いてくる「男」が「主人」自身であることを「私」に知らせようとするものである。そして、「なあんだ」と「大きな声」で言ったのは、「園子が難儀してゐますよ」と「私」に言われてはじめて妻子に気づいたように見せかけるための振舞いである。「お前たちには信仰が無いから、夜道にも難儀するのだ。僕には、信仰があるから、夜道もなほ白昼の如しだね」という言葉は、不慣れ、やるせなさを

隠そうとしておどけるものである。そのうえで発せられる「ついで来い」という自信満々の言葉も、やるせなさを隠そうとする杜語であった。

では、「主人」はどうしてこのような言動（演技）に及ぶのか。そこには、どのような意図（目的）があったのだろうか。「主人」の言動が「どこまで本気なのか、本当に、呆れた主人」と「私」に受け止められている点が重要であろう。なぜなら、太平洋戦争勃発によつて揺れた二人の「日常」が、ここにおいて修復されているからである。

作品中盤部であるが、「去年、佐渡へ御旅行」した時の「土産話」として「主人」が、船酔いから解放される喜びか、あるいは旅行先に着く喜びかを、当時〈王道楽土〉と宣伝されていた満州イメージに重ね、「佐渡の島影を汽船から望見して、満州だと思つた」とおどけたことが「ただ、呆れるばかりである」と「私」に評されていることが確認される。また、「南極が一ばん熱くて、北極が一ばん寒いと覚えてゐた」とおどけた「つい先日」の「主人」の言動が「その告白を聞いた時には、私は主人の人格を疑ひさへした」と述懐されている。道化・冗談を振りまく「主人」と、それに「ただ、呆れるばかり」の「私」という人間模様がここにはある。そして、こうした人間模様は、「私」が「主人」を「主人の言ふ事は、いつも嘘ばかりで、ちつともあてにならない」と批評し、かたや「主人」は、「ただ真面目なばかりで、さうして感覚はひどく鈍い」と「私」を批評していることに知られるように、二人の「日常」である。

さて、こうした二人の生活様態が、太平洋戦争勃発により揺

れを見せる。

「西太平洋つて、どの辺だね？ サンフランシスコかね？」

（略）

「西太平洋といへば、日本のはうの側の太平洋でせう。」

と私が言ふと、

「さうか。」と不機嫌さうに言ひ、しばらく考へて居られる御様子で、「しかし、それは初耳だつた。アメリカが東で、日本が西といふのは気持のわるい事ぢやないか。日本は日出づる国と言はれ、また極東とも言はれてゐるのだ。太陽は日本からだけ昇るものだとばかり僕は思つてゐたのだが、それぢや駄目だ。日本が極東でなかつたといふのは、不愉快な話だ。なんとかして、日本が東で、アメリカが西と言ふ方法が無いものか。」

ここで「主人」が「西太平洋つて、どの辺だね？ サンフランシスコかね？」と「私」に問うたのは、〈時の絶対権力大本營がおそらく何気なく使つたにちがいない西太平洋を逆手にとつての痛烈な、過激なまでの戦争批判、国粹主義批判〉を展開するためや、〈見方によつて意味などどうにでも変わるといふこと〉を示すためではあるまい。「西太平洋といへば、日本のはうの側の太平洋でせう」という「私」の返答を受けて、「しばらく考へて」いた「主人」は、「太平洋」を基準にして日本とアメリカを「西」と「東」に位置つけている。このことは、「主人」が「太平洋」の位置を知っていることを物語っている。

したがって、「主人」が冷静な状態にいるのなら、「私」のよ  
うに「日本のほうの側の太平洋」くらいは思い浮かべたはずで  
ある。直前の場面に、「語気がけはしく、さすがに緊張の御様  
子」と、戦争が勃発したことに緊張している「主人」の様子が  
確認されるが、「主人」はこの時、常識的な事実さえも思い浮  
かべないくらい緊張しているのである。そうした緊張した状況  
にいながらも、「サンフランシスコ」というアメリカを代表す  
る都市をどうにか言い出すことでトンチンカンを装い、自身の  
心境を「私」に見抜かれるまいと努めているのである。

同様な心理は、太陽が〈東〉から昇り、〈西〉へ沈むという  
自然現象に戦争の勝敗を思い重ねるくらい戦争の行方に強い不  
安を抱きながらも、「氣持がわるい事ぢやないか」「太陽は日本  
からだけ昇るものだとばかり僕は思つてゐた」「不愉快な話だ  
」と言ふところにも流れている。

こうした「主人」の言動を「私」は「変な眩くらき」と評してい  
る。一方が道化や冗談を振りまき、もう一方はそれに呆れる、  
二人の生活の様子は辛うじて持続している。

ところが、その後、「大丈夫だから、やつたんぢやないか。  
かならず勝ちます」と「よそゆきの言葉」「あらたまつた言葉」  
を述べることで、「主人」は彼自身に果食う不安を「私」に悟  
られまいと努めるのだが、「おひる近く」には「さうか。」／＼  
と言つて笑つた。それから、立ち上つて、また坐つた」との様  
子を見せている。戦争勃発の知らせを聞いた直後から昼にかけ  
だんだんと口数が少なくなつていく様子にも現れていようが、  
「主人」にはもはや冗談や道化を演じる余裕はなくなつてい

見せかけの笑いで、平素を演じようとしているのである。だが  
努力も虚しく、「落ちつかない御様子である」と「主人」の胸  
中は「私」に見抜かれてしまつてい

それが、作品末尾に見られる、「僕には、信仰があるから、  
夜道もなほ白昼の如しだね。ついて来い」とおどけて見せる  
「主人」と「どこまで本気なのか、本当に、呆れた主人であり  
ます」と「主人」の言動に呆れる「私」という、戦争勃発以前  
の二人の生活―〈日常〉―に戻っているのである。

ここで大事なのが、こうした二人の〈日常〉が「私」の生活  
様態・性格を見抜いている「主人」の意図的な行為―〈演技〉  
によつて取り戻されたのであり、「主人」自身の胸中を徹底的  
に隠蔽することに成功し、「白昼の如し」だと言ひのけて「ど  
んどん先に立つて」歩いて行つた夜道が「主人」自身の言うよ  
うな「白昼の如し」であつたはずはなかつたという点である。  
すなわち、「主人」は灯火管制の「真つ暗」な夜道に先行きの  
不透明な今後の戦時生活を思い重ねつつも、その胸中を「私」  
に気づかれまいと〈明るさを装う〉ことを取選んでい  
る、ということである。〈明るさを装う〉ことを家庭に対する自身  
の姿勢と思ひ定めていることにほかならない。

以上のことを踏まえると、「十二月八日」については、太平  
洋戦争開戦に国と自身の現状打開の強い期待感を抱くも〈心も  
とない〉生活を続ける「私」に前途の不安を悟られまいと敢え  
て明るい振る舞いに及んでいる「主人」の姿が描かれている小  
説作品、と読むことができると思はれる。

もとより、「十二月八日」に描かれている一家の様子が、作

者太宰治の当時の家庭を戯画化したものであることは、太宰治の長女が実名で描かれたことや、彼の知人が実名で登場することからも明らかである。「十二月八日」の「主人」という人物は、作者太宰自身の自画像と見なすことが十分に可能なのである。したがって、太平洋戦争に際会した太宰治は、戦争の行方に対する不安を妻子には見せまいと敢えて明るく振舞っていると考えることができる。

この〈明るさを装う〉太宰の姿は、昭和十七年一月号『新潮』誌上に同時に掲載した小説作品「新郎」とエッセー「或る忠告」に見られる、戦争の行方に対する不安を胸の奥に仕舞い込み、敢えて華やかな振舞いを周囲に見せている太宰の姿とも重なり合う。太平洋戦争に際会した太宰が、家族に対しても、周囲に対しても、明るさを装って処していったことが知られる。

戦後、太宰は戦時中における彼自身の生活について、「努めて快活のふうを装つてゐた」「大いに景気のいい顔をしてはしゃいでゐる」と回想している。「明るさを装う」心構えは、太平洋戦争期を貫く太宰治の行動指針であったと考えられる。

## 注

- (1) 「からだが見透明になるやうな感じ」「つめたい花びらをいちまい胸の中に宿したやうな気持ち」という比喩表現で説明されている。この思いは、豊島興志雄の「暗雲が晴れて蒼空がみられるといふ気持ち」(『文学的構想』(『中央公論』昭17・1)、全の岩戸開く)との感慨を述べ懐きたという志賀直哉など、開戦を西洋列強の対日抑圧からの(解放)と受け止めた多くの文学者たちの開戦当日の認識と一致する。

- (2) 洋装社編集部編『正しき国民服の作り方』(洋装社 昭16・6) など

も刊行されている。

- (3) 同日付「読売新聞」に「必ず価格を明示」にも同様な記事内容。

- (4) 鈴木雅史「肖いつつ逸れよー太宰治」(『十二月八日』のことばと「生活」——『語文論叢』平8・1)

- (5) 松本和也「小説表象としての『十二月八日』——太宰治「十二月八日」論」(『日本文学』平16・9)

- (6) 作品冒頭部に頻出する「真面目」を例にあげる。「ただ真面目なばかりで」「心はそんなに真面目でもないのだけれど」「主人は真面目に考へて」「伊馬さんも、ひどく真面目だ」と四回漢字表記していたものが、数行後には「まじめにお客さま」と、平仮名表記に変わっている。こうした表記の揺れは、「今朝」と「けさ」、「お昼」と「おひる」、「お方」と「おかた」、「本当に」と「ほんとうに」、「直ぐに」と「すぐ」、「違つて」と「ちがつた」、「今まで」と「いまままで」、「之から」と「これから」といった具合に、「日記」の文面全体で確認される。

- (7) 昭和十六年十二月九日付「朝日新聞」(東京府一円に警戒管制発令)

- (8) 鈴木敏子「十二月八日」(『太宰治』読解)(『日本文学』昭63・12)

- (9) 赤木孝之「戦時下の太宰治」(『武蔵野書房』平6・8)

- (10) 奥出健「神谷忠孝・安藤安編『太宰治全作品研究辞典』(『十二月八日』の項 勉誠社 平7・11)

- (11) 「十二月八日」が、一種の自己戯画化によってではあるが、十二月八日それだけの茶化したり、非難劇化してしまつた(松本健一「太宰治とその時代」第三文明社 昭57・6)。「太宰は愛国心の旺盛な女房を主役に仕立てて盛んに鬼畜米英論を展開させ、その女房から見てまことに頼りない夫の無能ぶりを揶揄することで、逆に戦時体制からはみ出して生きる太宰自身の立場を言外に主張している」(相馬正一「評伝太宰治第三部」(筑摩書房 昭60・7)、「作家太宰の戦争批判と受容という矛盾が共存・併存している」(鈴木敏子(前掲注8))、(大東亜戦争開戦の日の昂ぶりを素直に、美知子夫人の言うところの「大衆の中の一人」としての感覚で書き上げた(赤木孝之(前掲注9))作品と読まれてきたのも、この場面が精確に理解されなかつた

たことにその最大の原因があるように思われる。

(12) 「私」に聞こえてきた「主人」の歌声は、大日本雄弁会講談社が主催、募集した「出征兵士を送る歌」の第一等選ばれた歌の冒頭部である。

「主人」がその時点で歌い出したことを物語る。このタイミングのよさも、「主人」が妻子に気づいていることを物語るものである。

(13) 鈴木敏子(前掲注8)。なお、紀元二千六百年記念行事として編纂された「南洋諸島」(河出書房 昭15・12)「西太平洋沿岸及び諸島に於けるマラリア伝播蚊の分布」には「太平洋の西を画する亜細亜大陸の沿岸地域、日本列島及び南洋諸島並びに蒙州」を「西太平洋」と明確に規定しており、開戦後に刊行された「太平洋の海洋と陸水」(岩波書店 昭18・12)「西太平洋圏諸地方の陸水生物」にも同様な記述内容が見られる。

(14) 鈴木雅史(前掲注4)

(15) 作品冒頭部に、「ただ真面目なばかりで、さうして感覚はひどく鈍い」と「手紙やら日記の文章」(傍点、巖)を「主人」に批評されてきたことが叙述されている。本論文(三)で確認したように、「日記」に見られる「私」の様子は、出来事の真相に思いが至らなく、礼儀ばかり気になっている。「主人」の批評的を射ている。「主人」が「私」の生活様態・性格を見抜いていることを物語っているにはかならない。たとえば「伊馬さん」(伊馬鶴平、後の伊馬春郎)、「亀井さんの御主人」(亀井勝一郎)、「悠乃ちゃん」(亀井悠乃)。

(17) 拙稿「太宰治・無邪気に信じる」姿勢の標榜―「新郎」「或る忠告」の戦略を解く―(『昭和文学研究』平16・9)

(18) 「十五年間」(『文化展望』昭21・4)

(『十二月八日』をはじめ、太宰治作品本文からの引用は『太宰治全集』(筑摩書房 平1・6)平4・4)に拠った。)

(オム デハン 筑波大学大学院博士課程)

人文社会科学研究科 日本文学)